

別紙

〔個別的事項〕

1 鳥類

本事業の対象事業実施区域は、福岡県が鳥獣保護区の特別保護地区に指定している白島の近隣に位置し、白島周辺を渡りの際に通過する鳥類及び白島に生息する鳥類が飛翔通過する可能性がある。また、鳥類の飛翔高度についても風車のブレードの高さと重なる可能性がある。

このことにより、バードストライクが発生するおそれがあるため、以下の点に留意の上、鳥類の飛翔経路及び飛翔高度の把握を含めた現地調査を確実に実施し、国内外の最新の知見などを踏まえて適切に予測評価を行うこと。

- (1) 夜間に本事業の対象事業実施区域を含む白島周辺を通過する渡り鳥について、その飛翔経路及び飛翔高度をきめ細やかに把握するため、レーダー調査を実施すること。
- (2) 白島周辺はハチクマ等の猛禽類の渡りの経路にあたっていることから、その渡りのピーク時期に、本事業の対象事業実施区域を含む白島周辺での飛翔経路と飛翔高度について、詳細な調査を実施すること。
- (3) 白島にはミサゴ、ハヤブサ、カラスバト、クロサギ、ヒメウ、ウミウなど重要種を含む多数の鳥類が、周年を通じて、又は特定の季節に生息することから、これらの鳥類の対象事業実施区域での飛翔状況についての詳細な調査を実施すること。